

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公表番号】特表2006-507910(P2006-507910A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-570987(P2004-570987)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月4日(2006.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両端で開いており、腸内まで延びている可撓スリーブと、
ストラットからなる網で構成され、前記スリーブの近位部に結合され、スリーブを固定
するステントと、
を備えている胃腸内埋込装置。

【請求項2】

請求項1において、前記ステントは収縮可能である胃腸内埋込装置。

【請求項3】

請求項1において、前記スリーブの長さは、前記スリーブの近位端に流し込まれて胃を
出る糜粥が、トライツ勒帯の下流の遠位端を通って前記スリーブを出るような長さである
胃腸内埋込装置。

【請求項4】

請求項1において、前記スリーブの素材は0.2よりも小さい摩擦係数を有している胃
腸内埋込装置。

【請求項5】

請求項1において、前記スリーブは発泡ポリテトラフルオロエチレンで形成されている
胃腸内埋込装置。

【請求項6】

請求項1において、さらに、前記ステントの外表面から突き出て、前記スリーブの近位
端を筋肉に固定する針状突起物を備えている胃腸内埋込装置。

【請求項7】

請求項6において、前記針状突起物が2つの方向を向いている胃腸内埋込装置。

【請求項8】

請求項1において、さらに、前記スリーブに結合され、前記ステントの下流から前記可
撓スリーブの遠位端まで延びて前記スリーブの座屈を軽減する座屈防止装置を備えている
胃腸内埋込装置。

【請求項9】

両端で開いており、腸内まで延びている可撓スリーブと、
前記スリーブの近位部に結合されている収縮可能なアンカーとを備え、

前記アンカーは、アンカーが拡張して前記スリーブの近位端を消化管内に固定するときに、組織への挿入に適した針状突起物を有する胃腸内埋込装置。

【請求項 10】

請求項 9において、前記スリーブの長さは、前記スリーブの近位端に流し込まれて胃を出る糜粥が、トライツ勒帯の下流の遠位端を通って前記スリーブを出るような長さである胃腸内埋込装置。

【請求項 11】

請求項 9において、前記スリーブの素材は 0.2 よりも小さい摩擦係数を有している胃腸内埋込装置。

【請求項 12】

請求項 9において、前記スリーブは発泡ポリテトラフルオロエチレンで形成されている胃腸内埋込装置。

【請求項 13】

請求項 20において、前記針状突起物が 2 つの方向を向いている胃腸内埋込装置。

【請求項 14】

請求項 9において、前記針状突起物が前記可撓スリーブを筋肉に固定する胃腸内埋込装置。

【請求項 15】

請求項 9において、さらに、前記スリーブに結合され、前記アンカーの下流から前記可撓スリーブの遠位端まで延びて前記スリーブの捩れを軽減する座屈防止装置を備えている胃腸内埋込装置。

【請求項 16】

近位部で固定するための自己展張型固定装置および前記自己展張型固定装置と結合されているスリーブを有する胃腸内埋込装置と、

前記胃腸内埋込装置の近位部を収容する外側シースと、

前記外側シース内の内側シースであって、この内側シースは管腔を形成し、前記外側シースを越えて当該送入システムの遠位端の方向に延びる内側シースと、

前記内側シース内の前記管腔内で可動でき、前記スリーブの遠位端を前記内側シースに固定する可動部材と、

前記固定装置を前記外側シースから解放する解放機構と、

前記スリーブの遠位端を解放する、前記可動部材に結合されたスリーブ解放機構と、
を備えている胃腸内埋込装置を体内に配置する送入システム。

【請求項 17】

請求項 16において、前記可動部材は遠隔操作で解放可能である送入システム。

【請求項 18】

両端で開き、腸内に延びてあり、薬品で含浸されている可撓スリーブと、

前記スリーブの近位端に結合された収縮可能なアンカーと、を備え、

前記アンカーは前記スリーブの近位部を消化管内に固定する胃腸内埋込装置。

【請求項 19】

請求項 18において、前記薬品は満腹ホルモンである胃腸内埋込装置。

【請求項 20】

請求項 19において、前記満腹ホルモンは、グレリン、ペプチド YY (PYY) 、レブチン、グルカゴン様ペプチド 1 (GLA - 1) 、コレシストキニン (CCK) 、およびインシュリンからなるグループから選択される胃腸内埋込装置。

【請求項 21】

請求項 18において、前記薬品は炎症を軽減する薬品である胃腸内埋込装置。

【請求項 22】

請求項 21において、前記炎症を軽減する薬品は、アミノサリチル酸、コルチコステロイド、アザチオプリンおよびメトトレキサートなどの免疫抑制剤、ならびにアンピシリンおよびシプロを含む抗生物質からなるグループから選択される胃腸内埋込装置。

【請求項 2 3】

両端で開いており、腸内まで延びて、素材が0.2よりも小さい摩擦係数を有する収縮可能なスリーブと、

前記スリーブの近位部に結合され、消化管内にスリーブを固定する固定装置と、
を備えている胃腸内埋込装置。

【請求項 2 4】

発泡ポリテトラフルオロエチレンで形成され、両端で開いており、腸内まで延びている
収縮可能なスリーブと、

前記スリーブの近位部に結合され、消化管内にスリーブを固定する固定装置と、
を備えている胃腸内埋込装置。

【請求項 2 5】

腸を通過するカテーテルと、

前記カテーテルの遠位端に解放可能に結合された非外傷性部材と、

前記非外傷性部材はカテーテルの通過を補助した後、腸内で解放され、通過している間
、腸内でカテーテルと切り離される送入装置。

【請求項 2 6】

請求項 2 5において、

前記非外傷性部材は遠隔操作によって解放可能である送入装置。

【請求項 2 7】

請求項 2 5において、さらに、前記スリーブの近位部に結合され、消化管内にスリーブ
を固定するアンカーを備えている送入装置。